

# 総合評価一般競争入札の手引きの改定します

## 1 平成30年4月版の主な改定内容について

1) 「5. 落札者決定基準」において、次の改定をします。

- (2) 評価項目及び加算点等の配点
  - ①簡易型Ⅰ型の評価項目及び加算点等  
表5-2 から 表5-7
  - ②簡易型Ⅱ型の評価項目及び加算点等  
表5-8 から 表5-11
  - ③標準型の評価項目及び加算点等  
表5-12

上記の各表について、選択毎の評価点を記載する様にします。

- (4) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細
  - ③企業の地域貢献に関する評価項目、評価基準及び得点  
タ. 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績

防災協定に基づく活動のうち、協定に基づく防災訓練の参加実績について、評価対象外としてたものを、平成30年度より評価対象とします。

- (4) 各評価項目の評価基準及び得点の詳細
  - ④その他評価項目、評価基準及び得点  
ナ. 障害者の雇用促進状況

評価値申告書の記載方法が変更され、説明文及び関係様式の変更をします。

2) その他

手引きの記載内容の表現や誤植等を修正します。

## 2 実施時期

平成30年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用します。

この手引きに関するお問い合わせ

**計画課 技術管理係**

**電話 022-304-0031      FAX 022-249-6971**

※ その他工事内容等に関する質問は、企画財務課 契約係へ